
予

防

火災予防

(1) 防火対象物状況

(平成24年12月31日現在)

項別		署別	東署	中署	西署	合計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		1	1	2
	ロ	公会堂又は集会場	61	68	67	196
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等			1	1
	ロ	遊技場又はダンスホール	8	6	16	30
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗			1	1
	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等	2	4	10	16
3	イ	待合、料理店等			1	1
	ロ	飲食店	66	108	209	383
4		百貨店、マーケット、展示場等	127	248	300	675
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	8	8	18	34
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	871	1,409	2,344	4,624
6	イ	病院、診療所又は助産所	52	58	95	205
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	35	33	55	123
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	52	67	72	191
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	11	10	21	42
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	24	33	58	115
8		図書館、博物館、美術館等	3	2	3	8
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等				
	ロ	イ以外の公衆浴場	5	15	34	54
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	4	4	10	18
11		神社、寺院、教会等	94	74	120	288
12	イ	工場又は作業場	694	1,676	2,558	4,928
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	219	244	478	941
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉庫	325	1,146	1,307	2,778
15		前各項に該当しない事業場	267	446	667	1,380
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	419	525	1,387	2,331
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	274	476	1,457	2,207
16の2		地下街				
17		重要文化財等の建造物	8	7	4	19
18		延長50メートル以上のアーケード	2	1	21	24
合 計			3,631	6,669	11,315	21,615

(2) 中高層建築物の状況（棟数）

（平成24年12月31日現在）

階数	署別	東署	中署	西署	合計	階数	署別	東署	中署	西署	合計
3F		771	1,590	2,755	5,116	22F					
4F		250	570	1,109	1,929	23F				1	1
5F		81	207	428	716	24F					
6F		44	97	269	410	25F					
7F		29	69	140	238	26F					
8F		14	47	115	176	27F					
9F		7	36	53	96	28F					
10F		9	30	74	113	29F			1		1
11F		8	24	49	81	30F					
12F		3	9	9	21	31F				2	2
13F			4	11	15	\					
14F		5	14	15	34						
15F		3	8	12	23						
16F			1		1						
17F											
18F				1	1						
19F											
20F			1		1						
21F						合計	1,224	2,708	5,043	8,975	

(3) 立入検査実施状況

(平成24年中)

項別		署別	東署	中署	西署	合計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		1	1	2
	ロ	公会堂又は集会場	23	25	56	104
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等				
	ロ	遊技場又はダンスホール	6	4	11	21
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗			1	1
	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等	2	3	8	13
3	イ	待合、料理店等				
	ロ	飲食店	22	22	60	104
4		百貨店、マーケット、展示場等	37	91	118	246
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	8	8	27	43
	ロ	寄宿舍、下宿又は共同住宅	258	404	795	1,457
6	イ	病院、診療所又は助産所	11	20	34	65
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	36	25	49	110
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	37	21	48	106
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	10	9	16	35
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	23	20	47	90
8		図書館、博物館、美術館等	3	1	1	5
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等				
	ロ	イ以外の公衆浴場	1	6	13	20
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場		2	7	9
11		神社、寺院、教会等	28	16	25	69
12	イ	工場又は作業場	229	408	755	1,392
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	50	55	123	228
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉庫	103	270	347	720
15		前各項に該当しない事業場	97	115	185	397
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	123	155	434	712
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	68	109	357	534
16の2		地下街				
17		重要文化財等の建造物	8	7	4	19
18		延長50メートル以上のアーケード	1		3	4
合 計			1,184	1,797	3,525	6,506

(4) 防火管理状況

(平成24年12月31日現在)

項別			甲種防火対象物			乙種防火対象物		
			法第8条 該当対象 物数	防火管理 者届出済 対象物数	消防計画 届出済対 象物数	法第8条 該当対象 物数	防火管理 者届出済 対象物数	消防計画 届出済対 象物数
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	2	2	2			
	ロ	公会堂又は集会場	65	65	57	149	128	100
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ等				1		
	ロ	遊技場又はダンスホール	24	24	18	3	2	1
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗						
	ニ	カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等	12	11	11	2	2	2
3	イ	待合、料理店等				1	1	1
	ロ	飲食店	125	96	76	200	127	88
4		百貨店、マーケット、展示場等	268	192	151	110	55	30
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所等	31	31	31			
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	932	616	454	38	1	2
6	イ	病院、診療所又は助産所	62	58	51	2	1	
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	110	108	101	1	1	1
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	91	89	86	21	19	16
	ニ	幼稚園、盲学校、聾学校又は養護学校	42	39	38			
7		小学校、中学校、高等学校、大学等	111	106	103			
8		図書館、博物館、美術館等	7	7	7			
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場等						
	ロ	イ以外の公衆浴場	12	12	11	39	36	31
10		車両の停車場又は船舶・航空機の発着場	3	3	2	1	1	1
11		神社、寺院、教会等	52	44	31	22	18	14
12	イ	工場又は作業場	236	157	139	7	1	
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ						
13	イ	自動車車庫又は駐車場	14	10	7	1		
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫						
14		倉庫	122	70	56	5		
15		前各項に該当しない事業場	190	157	128	42	23	14
16	イ	特定用途が存する複合用途防火対象物	892	629	436	231	87	49
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	169	87	48	29	6	5
16の2		地下街						
17		重要文化財等の建造物	3	3	2			
18		延長50メートル以上のアーケード						
合 計			3,575	2,616	2,046	905	509	355

建築確認申請

建築物の新築、増築等を行うときは、消防長又は消防署長の同意を必要とする。同意を求められた消防長又は消防署長は、専門的立場から防火に関する事項をチェックし、不適當なところを是正させ、火災の未然防止を図っている。

消防同意事務処理状況

(平成24年中)

申請要旨	同意		小計	不同意	不同意の理由				合計
	指導無	指導有			構造	設備	避難	その他	
新築	554	277	831						831
増築	5	28	33						33
改築	1		1						1
移転									
修繕									
模様替									
用途変更		11	11						11
その他	7		7						7
合計	567	316	883						883

保安3法規制

(火薬類取締法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)

(1) 保安3法対象物の状況

(平成24年12月31日現在)

施設別		署別	小計	東署	中署	西署
火薬類 取 締 法	製 造 所					
	販 売 所	実包又は獵用火薬を販売するもの	1			1
		建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの				
		競技用紙雷管を販売するもの	11	1	2	8
		そ の 他				
	火 薬 庫					
	※火薬庫外 貯蔵場所	販 売 業 者	3			3
		土 木 業 者				
そ の 他		3	1	1	1	
小 計			18	2	3	13
高 圧 ガ ス 保 安 法	第 一 種 製 造 者		33	5	12	16
	第 二 種 製 造 者		184	42	66	76
	高 圧 ガ ス 販 売 業 者		240	35	74	131
	第 一 種 貯 蔵 所		4	1	2	1
	第 二 種 貯 蔵 所		16	5	7	4
	特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者		15	4	9	2
	容 器 検 査 所		19	2	11	6
	小 計			511	94	181
び 液 取 引 の 油 適 ガ ス 化 の に 保 安 す の 確 法 保 律 及	液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者		33	13	8	12
	認 定 液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者		1			1
	保 安 機 関		30	11	7	12
	充 て ん 事 業 者		1		1	
	特 定 供 給 設 備					
	許 可 を 受 け て い る 販 売 所 の 貯 蔵 施 設					
	特 定 液 化 石 油 ガ ス 設 備 工 事 事 業 者		51	13	14	24
	小 計			116	37	30
合 計			645	133	214	298

※ 火薬庫外貯蔵場所とは経済産業省令で定める数量以下で、東大阪市長の指示を受けて貯蔵する場所をいう。(以下(2)、(3)について同じ。)

(2) 保安3法対象物の許可等事務処理状況

(平成24年中)

施設別		区分	許可			完成		保安検査	登録		認定		廃止	
			設置	変更	その他	設置	変更		新規	更新	新規	更新		
火 薬 類	製造所	実包又猟用火薬を販売するもの												
		建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの												
		競技用紙雷管を販売するもの											1	
		その他												
		火薬庫												
	取 締 法	火薬庫外貯蔵場	販売業者											
			土木業者											
			その他											
			煙火消費、火薬類の譲渡又は譲受			1								
			小 計			1							1	
高 圧 ガ ス 保 安 法		第一種製造者						2						
		第二種製造者											9	
		高圧ガス販売業者											2	
		第一種貯蔵所												
		第二種貯蔵所											1	
		特定高圧ガス消費者												
		容器検査所								1				
		小 計						2		1			12	
引 液 化 石 油 ガ ス の 適 正 化 に 関 する 法 律	液化石油ガス販売事業者の保安の確保及び引正化に関する法律	液化石油ガス販売事業者							1					
		認定液化石油ガス販売事業者												
		保安機関										1		
		充てん事業者												
		特定供給設備												
		許可を受けている販売所の貯蔵施設												
		特定液化石油ガス設備工事事業者												
		小 計							1		1			
合 計					1			2	1	1	1		13	

※ 大阪府産業保安事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例により平成24年10月1日から専ら3か月分の統計である。

(3) 署別の保安3法対象物と立入検査実施状況

(平成24年中)

施設別		署別		東 署		中 署		西 署		
		小 計	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	
火 薬 類 取 締 法	製 造 所									
	販 売 所	実包又は猟用火薬を販売するもの	1						1	
		建設用びょう打ち銃用空砲を販売するもの								
		競技用紙雷管を販売するもの	11	2	1		2	1	8	1
		そ の 他								
	火 薬 庫									
	場 庫 外 貯 蔵 所	火 販 売 業 者	3						3	
		土 木 業 者								
		そ の 他	3		1		1		1	
	小 計		18	2	2		3	1	13	1
高 圧 ガ ス 保 安 法	第 一 種 製 造 者		33	4	5	1	12	3	16	
	第 二 種 製 造 者		184	16	42	2	66	13	76	1
	高 圧 ガ ス 販 売 業 者		240	40	35	3	74	11	131	26
	第 一 種 貯 蔵 所		4		1		2		1	
	第 二 種 貯 蔵 所		16		5		7		4	
	特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者		15	1	4		9	1	2	
	容 器 検 査 所		19		2		11		6	
	小 計		511	61	94	6	181	28	236	27
引 の 適 正 化 に 関 す る 法 律 取	液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者		33		13		8		12	
	認 定 液 化 石 油 ガ ス 販 売 事 業 者		1						1	
	保 安 機 関		30		11		7		12	
	充 て ん 事 業 者		1				1			
	特 定 供 給 設 備									
	許可を受けている販売所の貯蔵施設									
	特定液化石油ガス設備工事事業者		51	2	13	1	14		24	1
小 計		116	2	37	1	30		49	1	
合 計		645	65	133	7	214	29	298	29	

※ 大阪府産業保安事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例により平成24年10月1日から事務を開始したため、件数については、3か月分の統計である。

危険物規制

(1) 危険物施設の状況

(平成24年12月31日現在)

施設別	類別		単 独						混 在	
	小 計		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
製 造 所	42					30	1		11	
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	290	3	1	2	264	1		19	
	屋外タンク貯蔵所	5				5				
	屋内タンク貯蔵所	27				27				
	地下タンク貯蔵所	186				186				
	簡易タンク貯蔵所									
	移動タンク貯蔵所	76				76				
	屋 外 貯 蔵 所	16				16				
	小 計	600	3	1	2	574	1		19	
取 扱 所	給 油 取 扱 所	74				74				
	自家給油取扱所	67				67				
	一 般 取 扱 所	84	2			82				
	販売取扱所	第 1 種	8				6			2
		第 2 種	5				3			2
小 計	238	2			232			4		
合 計	880	5	1	2	836	2		34		

(2) 数量別危険物施設の状況

(平成24年12月31日現在)

施設別		倍数別		小計	5倍以下	5倍を超え10倍以下	10倍を超え50倍以下	50倍を超え100倍以下	100倍を超え150倍以下	150倍を超え200倍以下	200倍を超え1,000倍以下	1,000倍を超え5,000倍以下	
		小計	5倍以下										
製造所		42	7	14	14	7							
貯蔵所	屋内貯蔵所	290	152	45	76	5	9	1				2	
	屋外タンク貯蔵所	5	3	2									
	屋内タンク貯蔵所	27	12	13	2								
	地下タンク貯蔵所	186	63	35	69	12	6				1		
	簡易タンク貯蔵所												
	移動タンク貯蔵所	76	52	13	6	4	1						
	屋外貯蔵所	16	5	5	6								
	小計	600	287	113	159	21	16	1	1	2			
取扱所	給油取扱所	74					10	13	18	33			
	自家給油取扱所	67		20	41	6							
	一般取扱所	84	46	26	10	1	1						
	販売取扱所	第1種	8	2	2	4							
		第2種	5			5							
小計	238	48	48	60	17	14	18	33					
合計		880	342	175	233	45	30	19	34	2			

(3) 署別危険物施設と立入検査実施状況

(平成24年中)

施設別		署別		東 署		中 署		西 署		
		区分		施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	施設数	立入検査実施数	
製 造 所		42	26	3	3	13	5	26	18	
貯 蔵 所	屋内貯蔵所	290	188	40	47	122	69	128	72	
	屋外タンク貯蔵所	5	5	1	1	4	4			
	屋内タンク貯蔵所	27	23	7	7	14	12	6	4	
	地下タンク貯蔵所	186	107	32	29	88	38	66	40	
	簡易タンク貯蔵所									
	移動タンク貯蔵所	76	66	20	16	43	39	13	11	
	屋外貯蔵所	16	13	2	2	5	3	9	8	
	小 計	600	402	102	102	276	165	222	135	
取 扱 所	給油取扱所	74	44	14	13	24	12	36	19	
	自家給油取扱所	67	40	16	16	36	18	15	6	
	一般取扱所	84	51	19	17	34	15	31	19	
	販売取扱所	第1種	8	5			1	1	7	4
		第2種	5	1			1		4	1
小 計	238	141	49	46	96	46	93	49		
合 計		880	569	154	151	385	216	341	202	
危険物施設事業所数			495		94		210		191	

(4) 危険物施設の許可事務処理状況

(平成24年中)

施設別		許 可		完 成		廃 止	転 出	
		設 置	変 更	設 置	変 更			
製 造 所			4		4	1		
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	4	7	4	7	14		
	屋外タンク貯蔵所							
	屋内タンク貯蔵所					2		
	地下タンク貯蔵所	2	23	3	20	11		
	簡易タンク貯蔵所							
	移動タンク貯蔵所		5		4	2	4	
	屋 外 貯 蔵 所		1		1	2		
	小 計	6	36	7	32	31	4	
取 扱 所	給 油 取 扱 所	1	28	1	20	1		
	自 家 給 油 取 扱 所		6		6	1		
	一 般 取 扱 所		5	1	5	5		
	販 売 取 扱 所	第 1 種						
		第 2 種	1		1			
小 計	2	39	3	31	7			
合 計		8	79	10	67	39	4	

(5) 火災予防条例等届出状況

(平成24年中)

届出		東署	中署	西署	小計	届出		東署	中署	西署	小計
1	温風暖房機					24	核燃料物質				
2	炉(2号)					25	放射性同意元素	1			1
3	炉(3号)		2		2	26	圧縮ガス		3	10	13
4	厨房設備		1		1	27	液化ガス		4	2	6
5	ボイラー・給湯湯沸設備	3	10	19	32	28	火薬				
6	乾燥設備	1	2	2	5	29	防火対象物届 使用開始届	70	125	194	389
7	サウナ設備			1	1	30	消防用設備等届 設置計	74	147	197	418
8	ヒートポンプ 冷暖房機			1	1	31	消防用設備等届 着工届	86	154	201	441
9	火花を生ずる 設備					32	消防用設備等届 設置届	277	461	573	1,311
10	放電加工機					33	消防用設備等届 証明願				
11	変電設備	16	36	59	111	34	消防用設備等届 緩和願		7	1	8
12	発電設備	4	9	18	31	35	特定共同住宅等 適合審査依頼書	1		2	3
13	蓄電池設備	7	8	9	24	36	防災表示者認定		1		1
14	ネオン管灯設備			1	1	37	消防法令 適合通知書			2	2
15	水素ガスを 充てんする気球					38	少量危険物	10	28	28	66
16	火災とまぎらわ しい煙等	33	40	46	119	39	液化石油ガス 意見書				
17	煙火打ち上げ 仕掛	1	3	3	7	40	喫煙、危険物品 の許可申請	4	8	17	29
18	催物開催	23	23	32	78	41	点検結果報告書	908	1,588	1,972	4,468
19	道路工事等 露店開設	49	61	169	279	42	工事中の 防火管理計画		3		3
20	工事現場事務所		2	2	4						
21	指定洞道										
22	圧縮 アセチレンガス	1	1	2	4						
23	指定可燃物	3	11	4	18	合計		1,572	2,738	3,567	7,877

防火管理講習会

消防法で定められた事業所には、資格を有した防火管理者を選任しなければならないことになっているため、消防局では、年4回防火管理者資格取得講習会を実施し、防火管理業務を遂行するうえで必要な知識、技能を習得させ、各事業所等に相応した適正な防火管理体制の確立に努めている。

防火管理講習会実施状況

(過去10年間の講習会実施状況)

区分 \ 年	平成15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
回数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
人員	390	414	418	385	284	282	293	334	329	339

自主防火組織

火遊びによる火災は、そのほとんどが年少の子どもによって発生していることから、正しい火の取扱いについてのしつけを行い、将来に生かせる防火知識の普及を目的とし、また家庭を守る女性の自主的な防火研修等により火災予防思想の普及徹底を図ることを目的とし、それぞれ結成された。

幼年女性防火クラブ結成状況

(平成24年12月31日現在)

区分 \ 項目	クラブ数	クラブ員数
幼年消防クラブ (幼稚園・保育所)	3	828
女性防火クラブ	6	438